## 岡山県の行財政改革について

## 日本共産党岡山県議団

## 1.そもそも私たちの「行財政改革」論とは何か

私たちは「地方自治体の本旨」は「住民福祉の向上」にあるわけですが、そのために「効率的で効果的な行政」が求められ、そのための「行財政改革」そのものは必要と考えています。その点で次の2つの点を指摘しておきます。

- ①苫田ダム事業やチボリ事業の様な無駄遣いの ために特別に機構を設けたり、人的な配置を することは無駄だと考えています。
- ②最近の「公務員攻撃」のように、「公務員の数は削れば削るほどよい」という立場には与しません。昨年春の「東北大震災」は、住民の安全・安心のために「公共」とか「公務労働」の重要性を示しています。

## 2.石井県政のもとでの「行財政改革」

石井県政の4期16年の間、4次にわたる行財政改革が行われてきました。第1次(H10~14)、第2次(H12~15)、第3次(H16~20)、改定第3次(H16~21)、行財政改革大綱2008(H21~24)です。

ここでは、今年度で終了する「行財政改革大綱 2008 (H21~24)」に関しての県議会での議論を紹介します。

まずは、「大綱」が大議論となった 2008 年 6 月議会での武田県議の質問を紹介します。

財政問題に入りますが、議論の前提として私は、議会の責任についても触れざるを得ません。 県民の疑問と批判は、知事同様に県議会にも集まっているからです。かつて、長野県政が終わり、深刻な財政状況が明るみに出た際、県議会 の一部からは、長野知事にだまされたという声が出ました。しかし、今回の事態に際しては、 我々が同じことを言っていたのでは、議会の見識が問われます。そして、何よりもまず、県議会自身の税金の使い方に今すぐメスを入れてこそ、県民の負託にこたえられるのではないでしょうか。その意味で、政務調査費の1円からの領収書公表と不要分の返納、海外視察の中止、費用弁償の実費分以外の返納とそのための条例改正を、この議会から始めることを求めるものです。

さて、5月29日の財政危機状況の発表以来、 県民の間からは、1、なぜ今の発表なのか、2、 石井知事の10年間は何だったのか、3、なん でこんな事態になったのか、4、岡山県と県民 の暮らしは今後どうなるのかなどの疑問が噴出 しています。さらに、この間の議論を通じてみ んなが共通して感じていることは、知事は一体 自分の責任をどう感じ、どうとるつもりなのか ということなのです。ここでは、その疑問にそ って、知事にお伺いします。

まず第1は、なぜ今の時期の発表なのかに関してですが、交付税削減後の毎年の、私に言わせれば「禁じ手・綱渡り」予算のもとで、こうなることはあらかじめわかっていたことであり、この2月議会での予算編成過程でも十分明らかなことでした。2月議会後に判明したという子供だましの言い分は通用しません。それをしなかった知事個人の責任が問われる問題であり、地方自治法第243条の3首長の住民への財政状況の公表義務に違反すると考えますが、いかがでしょうか。

財政問題の第2は、石井県政の 12 年間は何

だったのかという疑問に関してですが、この点でも知事の責任は厳しく問われなくてはなりません。

確かに、基金の枯渇問題など長野県政のしわ寄せが今日でも影響している問題ではありますが、今日の事態の責任は100%石井知事の責任だと言っても言い過ぎではありません。石井県政の3次にわたる行財政改革のもと、県単独の障害者医療などは全国でも最悪の制度に後退させられてきました。その一方で、石井知事自身の判断でチボリ事業には新たに5年間で35億円の税金投入が行われ、また苫田ダムなどを水源とした岡山県広域水道企業団には、売れ残った水量に毎年約6億円もの負担が行われるなど、長野県政以来の無駄遣いの肝心なところはそのまま推移してきたのです。

4年前,交付税が300億円削減された後の「禁じ手・綱渡り財政運営」の中,県庁職員の給与独自カットという事態のもとでも,こうした無駄な財政支出が続けられてきたわけです。私はこうした点で,石井知事の逆立ちした姿勢そのものが根本から是正されなければならないと考えますが、いかがでしょうか。

また、知事が提唱した義務教育費国庫負担制度の廃止は、負担率の2分の1から3分の1への引き下げで決着したわけですが、結果としてそれが交付税の抑制基調により県財政の悪化につながっているのではないでしょうか、お伺いします。

財政問題の第3は、なぜこうなったのかという疑問に関して、国の責任も問われなければなりません。岡山県財政の今日の事態の根源が、4年前の地方交付税 300 億円削減にあることは明らかであり、その復元をしない国のやり方は理不尽以外の何物でもありません。

そもそも地方交付税法第1条は、地方交付税制度の目的として、地方団体の自主性を損なわずにその財源の均衡化を図り、交付基準の設定

を通じて地方行政の計画的な運営を保障することにより、地方自治の本旨の実現に資するとと もに、地方団体の独立性を強化することとして おり、国が一方的に交付額を削減することは許されないものだと考えます。

今回問題なのは、県の中長期試算が、この理不尽な交付税削減後、今後 10 年間認めることを前提としていることであり、議会もその前提で議論をしていることです。我々は政治家であり政党人です。その我々が今緊急になすべきことは、今後 10 年間交付税がもとに戻らないことを前提に議論することではなく、この理不尽な交付税削減をもとに戻すために力を集めることではないでしょうか。そして、知事は全国の自治体と結束して、総力を挙げて事態打開のために力を尽くすことではないでしょうか。

国の責任に関する問題でもう一つ大切なことは、財政健全化法に関する問題です。この地方公共団体財政健全化法は、地方自治体が予算編成をする権限を国が取り上げる危険な法律の性格を持っているものですが、同時にこの法律の前提に関して、例えば東京大学の神野直彦教授が指摘しているように、国が交付税など地方の財源保障責任を果たすこととセットでなければ意味がないものです。一方で交付税削減で地方財政を危機に陥れておきながら、一方で財政を破綻させたのは地方がけしからんと地方自治を踏みにじる、こんなあくどいことが許されていいでしょうか。知事の見解を伺いますが、いかがでしょう。

さて、ではこれからどうするのかということに関して、幾つか提案をし、これからの議論に付したいと思います。

まずは、公共性のない無駄な財政支出は直ちにやめるということで、その一つはチボリ事業の一日も早い決着です。ここで改めてチボリ問題とは何かを簡単に整理しておきたいのですが、それは第三セクター方式でのレジャーランド事

業の失敗という、全国ではもう 20 世紀に終え んをした問題なのです。民間経営者と自治体の 両方から異なる意見が出て結論が出ないという 現局面こそ、第三セクター方式の弊害が顕著に あらわれている例ではないでしょうか。その意 味で、第三セクター方式によるチボリ事業の清 算、これ以上の税金投入はしないという前提で の決着を、6月末の株主総会で必ず打ち出すよ う、知事の御努力を求めるものですが、いかが でしょうか。

無駄な財政支出の削減に関して2つ目は、苫 田ダムの売れ残り水量への財政支出の中止につ いてです。岡山県広域水道企業団とは、苫田ダ ムなどを水源とし、吉井川水系や高梁川水系の 市町に配水する水の卸屋のことですが、その経 営悪化に関しては、本会議やマスコミの指摘を されているところです。 苫田ダムの利水容量1 日 40 万トンのうち、約 10 万トンが売れ残っ たままとなっています。県はこれを調整水量と 呼んでいますが、いつまでたっても売れない水 量なのですから, 私は余剰水量, 売れ残り水量 と呼んでいます。しかも、参画市町の岡山市は、 計画最大給水量を下方修正しているわけです。 その余剰水量は県財政負担にも及び、余剰水量 の立てかえ分は建設費関連で約71億円、さら に企業債の元利償還分の県立てかえを含めると 約 146 億円に上ると見込まれています。無理 に無理を重ねた苫田ダムのツケが、県財政を今 も圧迫しているのです。この責任は前の長野知 事にあるのですが、その後広域的水道企業団計 画などの見直しを怠った石井知事にも責任があ ると考えます。私はこの時点で、国に対して苫 田ダムの利水容量の実態に即して変更の申し出 をしてはどうかと考えます。いつか必要になる かもしれないといった悠長なことを言う状況で はありません。知事の見解を伺うものです。

無駄の是正最後は、瀬戸大橋への出資問題です。岡山県では、瀬戸大橋を保有する独立行政

法人日本高速道路保有・債務返済機構に対して、 昨年度までに 541 億円を出資しており、今年 度も 26 億円の出資を予定しています。このお 金は瀬戸大橋の建設事業費ではなく、実際は破 綻した旧本州四国連絡橋公団の救済に使われて いるものです。公団の破綻は国の見通しの甘さ によるもので、国の責任で解決すべきですし、 岡山県はその救済に参加する財政状況にないこ とは明白です。出資の中止を求めますが、いか がでしょうか。

この議論に、「石井知事の行財政改革」の問題 点が集約されていると考えますが、いよいよ最 終年を迎え、住民の目線でのチェックが必要で す。

以上

る県職員給与の7・

(全国最悪水準

市への補助金廃止の

総

民

衛

土

苗女 三

公諸

予

合

前進した分野もあり

産党の運動で、

2012年度 出 Ш

県

度当初予算案は総額6 487億1400万円 の2012年 **J** 独自カットをしていま

億8

%)減の編成となりま 300万円 前年比114  $\widehat{\frac{1}{7}}$ 政は、相次ぐ「行財政 改革」の名のもとで、 この間、 石井正弘県

額などが20億円のマイ が前年比63億円増とな た一方、 般財源は、県税など 県の裁量でつかえる 地方交付税 にかかわる職員の削減 統廃合、県民サービス や福祉にかかわる予算 保健所や「振興局」 などを進め、県民生活

のない予算となりまし アスとなっています。 が、12年度までの財 2年連続の収支不足 度心身障害者医療費公 をカットしてきまし 来年度の予算では重

政構造改革プランによ 費負 政令市になった岡 担 制度の 補助金

療費補 減 運動受け私学助成増、 児童館改修 者医療費公費負担制度

に原則1割の応益負担

年以降、

毎年補助金額

般会計当初予算案(歳出) (単位百万円、比率%、増減率は前年度比、▲は減)

費 議

会務 費 費 生 生 費 労 働 复 農林水産業費 商 工 費 費 木 費 察 教育 災害復旧 費 費 債 費 支備 出

予算額 1,576 38,130 95,578 20,139 3,486 33,672 7,287 58,939 45,575 170,345 4,103 105,210 64,474 200 648,714 構成比 0.3 5.9 14.7 3.1 0.5 5.2 1.1 7.0 26.3 0.6 16.2 10.0 增減率 4.9 1.2 3.0 4.9 1.2 3.0 58.8 6.9 0.3 0.1 6.0 1.5 1.8 0.0 1.7 100.0

費

計

ます。 経過措置が終了したこ 万円の減額になってい とをふくめ、 9065 うえ厳しい所得制限を を導入しました。 設け、65歳以上で障害 その 18億8497万円だっ た予算が来年度は6億 は減り続け、 05年には れる私学助成では、 す。 を求める署名が提出さ

毎年十数万人の

(担が無料だった障害 (援法にならい、自己 から国の障害者自立 同県は2006年4 いわれています。 から除外するなどし 者になった県民を対象 全国最悪の制度」と 障害者団体からも います。 2922万円にまで減 っています。障害者の

母負担の軽減のため

父

受診抑制が心配されて 苫田ダムで開発した 予算を8500万円増

制度が改悪された06 円としました。 やし、3億5300万

余剰水量 年も6億5000万円 のない余った水)の料 余を計上し、無駄遣い 金の立て替え払いに今 (買い取り手 2 て存続させるための ターの未来科学棟とし 反対する住民運動が実 県立児童館の廃止に 岡山生涯学習セン

の予算をつけていた 推進にむけ556万円 を続けています。 州制導入、中四国州 地方自治を破壊する 学年3学級以上)の 万円がつきました。 修・整備費7億104 また、大規模校 1

県民や日本共 要求が 35人以下学級が実 務教育は全ての学年で 学3年生と4年生で 新たに県独自の35人以 ト学級が実現し、 により大規模校での これ